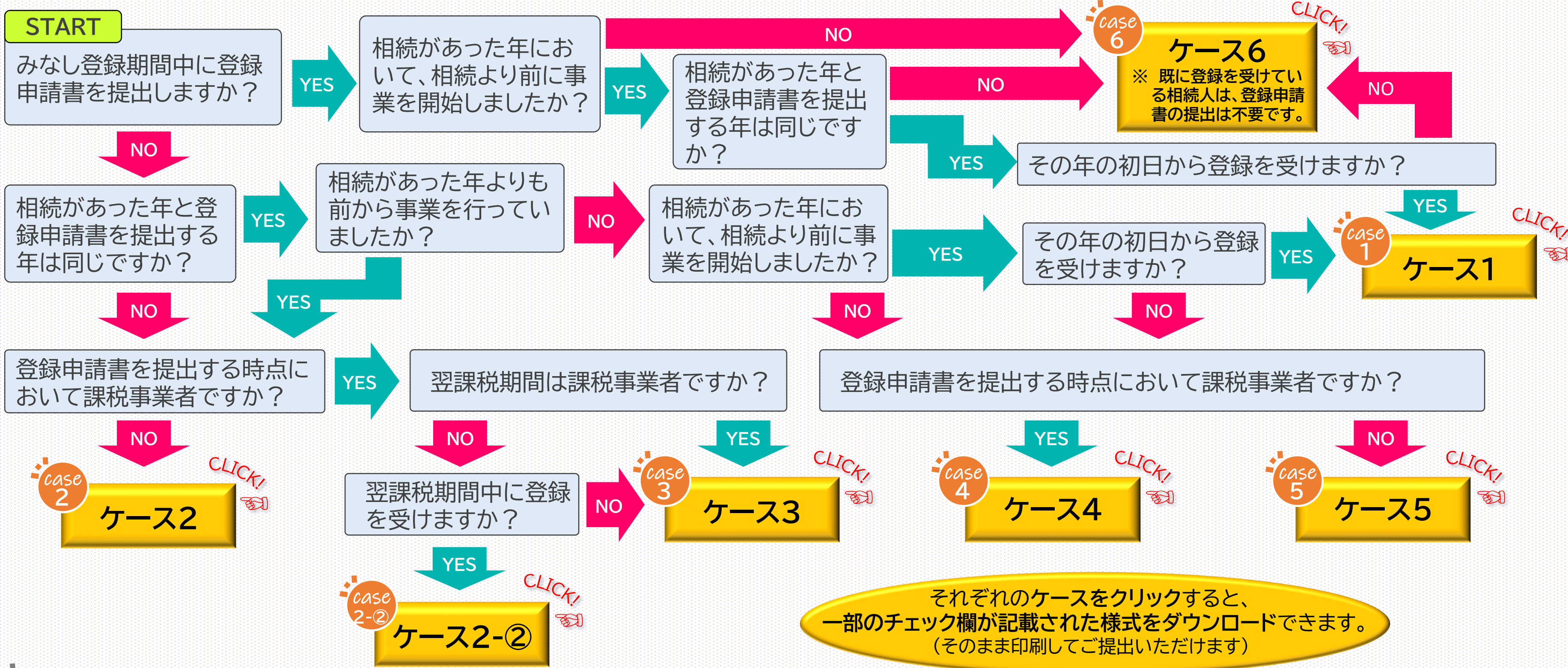


登録申請書の書き方 フローチャート

(相続により適格請求書発行事業者の事業を承継した個人事業者用)



申請者の状況に応じた「登録申請書(国内事業者用)」の書き方を、ケースごとに説明しています。



それぞれのケースをクリックすると、一部のチェック欄が記載された様式をダウンロードできます。(そのまま印刷してご提出いただけます)

上記に当てはまらない場合は…
上記フローチャートに当てはまらない場合など、ご自身の事情に即して個別に登録申請書の書き方をお知りになりたい場合には、[所轄の税務署](#)にご相談ください。

用語説明

課税事業者

事業者のうち、以下の①～③のいずれかに該当する者などをいいます。

- ① 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者
- ② 「課税事業者選択届出書」を提出して課税事業者を選択している事業者
- ③ 新設法人(基準期間がない事業年度の開始の日における資本金等の額が1,000万円以上の法人をいいます)又は特定新規設立法人に該当する事業者

課税期間

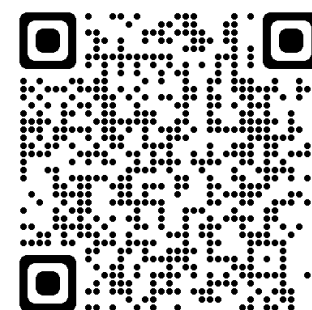
納付すべき消費税額の計算の基礎となる期間です。

原則として、個人事業者の方は暦年、法人の方は事業年度をいいます。

さらに詳しくお知りになりたい方は、「[消費税のあらまし\(令和6年6月\)](#)」をご参照ください。

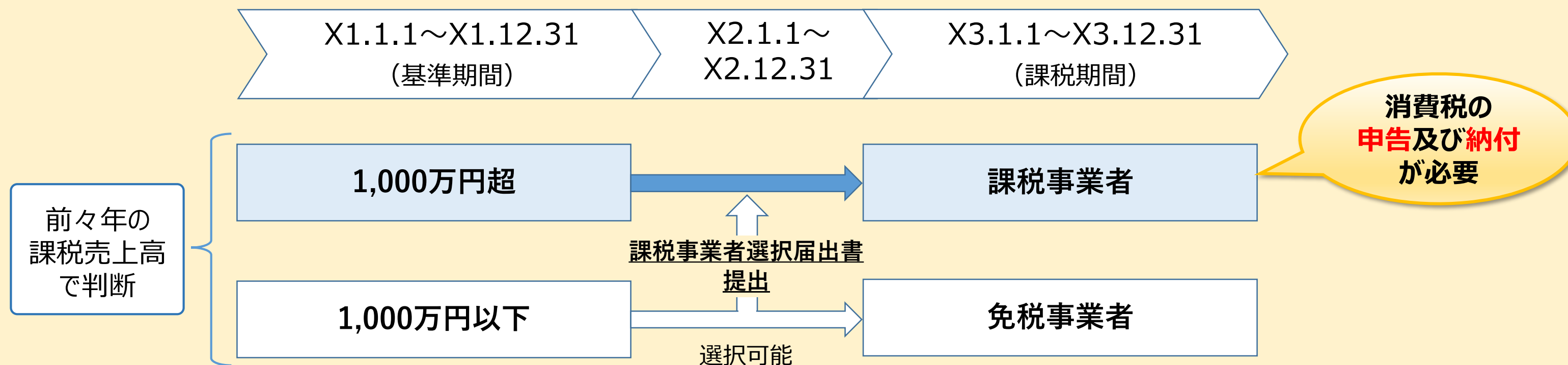
みなし登録期間

相続により、インボイス発行事業者の事業を承継した相続人の相続があった日の翌日から、その相続人がインボイス発行事業者の登録を受けた日の前日又はその相続に係るインボイス発行事業者が死亡した日の翌日から4月を経過する日のいずれか早い日までの期間をいいます。この「みなし登録期間」中は、相続人はインボイス発行事業者とみなされ、被相続人の登録番号を相続人の登録番号とみなすこととされています。



消費税のあらまし

課税期間と課税事業者の関係【例:個人事業者又は12月決算の法人】



事業を開始した課税期間の初日から登録を受ける場合

初葉

「事業者区分」欄

この申請書を提出する時点において、該当する事業者の区分に応じ、にレ印を付してください。

課税事業者 → 次葉のBへ

免税事業者 → 次葉のAへ

新規開業等した事業者

事業者 → 右の枠内を記載し次葉のBへ

事業を開始した課税期間の**初日から登録を受けようとする事業者**

課税期間の初日
(個人事業者は本年1月1日、法人は設立日)

令和 ○ 年 △ 月 □ 日

※ 課税期間の初日が令和5年9月30日以前の場合の登録年月日は、同年10月1日となります。

事業を開始した課税期間の**初日から登録を受けない課税事業者** → 次葉のBへ

事業を開始した課税期間の**初日から登録を受けない免税事業者** → 次葉のAへ

個人事業者の方は 令和●年1月1日
法人の方は 「事業年度」の初日（設立日） を
 記載してください

次葉

「免税事業者の確認」欄

該当する事業者の区分に応じ、にレ印を付し記載してください。

A 次葉のb・c以外で例えば**免税事業者である課税期間中の最短日での登録を希望する**など**免税事業者である課税期間中に登録を受けようとする事業者**（登録開始日から納税義務の免除の規定の適用を受けないこととなります。）
 ※ 以下の枠内を記載し（登録希望日欄の記載をお忘れなく）、次はB欄①の質問へ

個人番号									
事業内容等	(個人事業者の場合) 生年月日	1 明治・2 大正・3 昭和・4 平成・5 令和	法人	事業年度	自	月	日		
	(法人の) 設立年								円
	事業内容		登録希望日	令和	年	月	日		

「免税事業者の確認」欄 : 記載不要

B 翌課税期間が課税事業者で、その**翌課税期間の初日から登録を受けようとする事業者**（申請日が翌課税期間の初日から起算して**15日前の日**までの場合）
 ※ 次はB欄①の質問へ

翌課税期間の初日
令和 年 月 日

C 翌課税期間が課税事業者で、**申請日が翌課税期間の初日から起算して15日前の日を過ぎている事業者**
 (この場合、**翌課税期間の途中から登録を受けること**となります。) ※ 次はB欄①の質問へ

記載方法

初葉の「事業者区分」欄：「新規開業等した事業者」にし、
 次に「事業を開始した課税期間の初日から登録を受けようとする事業者」にし、課税期間の初日を記載する。

- 課税事業者になる日 : 課税期間の初日
- 登録年月日(インボイス発行事業者になる日) : 課税期間の初日

登録申請書の提出が事業を開始した課税期間でない免税事業者の方

初葉 「事業者区分」欄

この申請書を提出する時点において、該当する事業者の区分に応じ、□にレ印を付してください。

課税事業者 → 次葉のBへ

免税事業者 → 次葉のAへ

新期間開始した事業者

下記①から④の全てを満たす場合のみ、この欄に☑を記載してください。

- ① 登録申請書の提出時点で免税事業者の方が
- ② 翌課税期間の初日において課税事業者となり（「消費税課税事業者選択届出書」を提出して課税事業者となる場合を含みます。）
- ③ **翌課税期間の初日から登録を受けようとし**
- ④ 課税事業者となる「課税期間の初日」が
 - ・令和5年10月1日以降で、その課税期間の初日から起算して**15日前の日までに**登録申請書を提出する場合

下記①から③の全てを満たす場合のみ、この欄に☑を記載してください。

- ① 登録申請書の提出時点で免税事業者の方が
- ② 翌課税期間の初日において課税事業者となり（「消費税課税事業者選択届出書」を提出して課税事業者となる場合を含みます。）
- ③ 課税事業者となる「課税期間の初日」が
 - ・令和5年10月1日以降で、その課税期間の初日から起算して**15日前の日を過ぎて**登録申請書を提出する場合（その課税期間の**途中**から登録を受けることとなります。）

次葉 「免税事業者の確認」欄（個人事業者の場合）

※ 法人の方は、個人番号の代わりに事業年度・資本金を記載してください。

以下の2つに該当しない場合は、**こちら**に☑を記載してください。

該当する事業者の区分に応じ、□にレ印を付し記載してください。

a 次葉のb・c以外で例えば免税事業者である課税期間中の最短期間の登録を希望するなど免税事業者である課税期間中に登録を受けようとする事業者（登録開始日から納税義務の免除の規定の適用を受けないこととなります。）
※ 以下の□枠内を記載し（登録希望日欄の記載をお忘れなく）、次はB欄①の質問へ

個人番号	X X X X X X X X X X X X
事業内容等	(個人事業者の場合) 生年月日 1 明治・2 大正・3 昭和・4 平成・5 令和 (法人の場合) 設立年月日 ○○年△△月□□日 事業内容 ×××業
法人のみ記載	事業年度 自 月 日 至 月 日 資本金 円 登録希望日 令和○年△月□日
の	<input type="checkbox"/> b 翌課税期間が課税事業者で、その翌課税期間の初日から登録を受けようとする事業者（申請日が翌課税期間の初日から起算して15日前の日までの場合） ※ 次はB欄①の質問へ
確認	<input type="checkbox"/> c 翌課税期間が課税事業者で、申請日が翌課税期間の初日から起算して15日前の日を過ぎている事業者（この場合、翌課税期間の途中から登録を受けることとなります。） ※ 次はB欄①の質問へ

課税事業者になる日

①上段に☑をした場合:登録希望日 ②中段に☑をした場合:翌課税期間の初日 ③下段に☑をした場合:翌課税期間の初日

登録年月日(インボイス発行事業者になる日)①上段に☑をした場合:登録希望日 ②中段に☑をした場合:翌課税期間の初日 ③下段に☑をした場合:登録がされた日

登録申請書の提出が事業を開始した課税期間でない課税事業者が、免税事業者である翌課税期間において登録を受けようとする場合

初葉 「事業者区分」欄

この申請書を提出する時点において、該当する事業者の区分に応じ、□にレ印を付してください。

課税事業者 → 次葉のBへ

免税事業者 → 次葉のAへ

新規開業等した事業者

次葉 「免税事業者の確認」欄（個人事業者の場合）

※ 法人の方は、個人番号の代わりに事業年度・資本金を記載してください。

A 該当する事業者の区分に応じ、□にレ印を付し記載してください。

a 次のb・c以外で例えば免税事業者である課税期間中の最短日での登録を希望するなど免税事業者である課税期間中に登録を受けようとする事業者（登録開始日から納税義務の免除の規定の適用を受けないこととなります。）
※ 以下の□枠内を記載し（登録希望日欄の記載をお忘れなく）、次はB欄①の質問へ

個人番号	X X X X X X X X X X X X													
事業内容等	(個人事業者の場合) 生年月日	1 明治・2 大正・3 昭和			4 平成	5 令和	法人のみ 記載	事業年度	自	月	日			
	(法人の場合) 設立年月日	〇〇	年	△△	月	□□		至	月	日				
	資本金							円						
	事業内容	×××業					登録希望日	令和	〇	年	△	月	□	日

b 翌課税期間が課税事業者で、その翌課税期間の初日から登録を受けようとする事業者（申請日が翌課税期間の初日から起算して15日前の日までの場合）
※ 次はB欄①の質問へ

翌課税期間の初日	令和	年	月	日
----------	----	---	---	---

c 翌課税期間が課税事業者で、申請日が翌課税期間の初日から起算して15日前の日を過ぎている事業者
(この場合、翌課税期間の途中から登録を受けることとなります。) ※ 次はB欄①の質問へ

記載方法

初葉の「事業者区分」欄：「免税事業者」に する。

次葉の「免税事業者の確認」欄：「次のb・c以外で例えば免税事業者である課税期間中の最短日での登録を希望するなど免税事業者である課税期間中に登録を受けようとする事業者（登録開始日から納税義務の免除の規定の適用を受けないこととなります。）」に する。

登録希望日欄には、翌課税期間の初日（課税期間の初日から起算して**15日前の日まで**に提出が必要）または提出日から15日を経過する日（翌課税期間中の日付に限ります。）を記載する。

課税事業者になる日 : 翌課税期間の初日 または 登録希望日
 登録年月日(インボイス発行事業者になる日) : 翌課税期間の初日 または 登録希望日

登録申請書の提出が事業を開始した課税期間でない課税事業者の方

初葉 「事業者区分」欄

この申請書を提出する時点において、該当する事業者の区分に応じ、□にレ印を付してください。

課税事業者 ➡ 次葉のBへ

免税事業者 ➡ 次葉のAへ

新規開業等した事業者

次葉 「免税事業者の確認」欄

該当する事業者の区分に応じ、□にレ印を付し記載してください。

A a 次のb・c以外で例えば免税事業者である課税期間中の最短日での登録を希望するなど免税事業者である課税期間中に登録を受けようとする事業者（登録開始日から納税義務の免除の規定の適用を受けないこととなります。）
※ 以下の□枠内を記載し（登録希望日欄の記載をお忘れなく）、次はB欄①の質問へ

個人番号										
事業内容等										
事業者の確認										

「免税事業者の確認」欄：記載不要

b 翌課税期間が課税事業者で、その翌課税期間の初日から登録を受けようとする事業者（申請日が翌課税期間の初日から起算して15日前の日までの場合）
※ 次はB欄①の質問へ

翌課税期間の初日
令和 年 月 日

c 翌課税期間が課税事業者で、申請日が翌課税期間の初日から起算して15日前の日を過ぎている事業者（この場合、翌課税期間の途中から登録を受けることとなります。） ※ 次はB欄①の質問へ

記載方法

初葉の「事業者区分」欄：「課税事業者」に する。

※ 課税期間の末日間近に登録申請書を提出した場合、提出いただいた課税期間中に登録を受けられない可能性がありますのでご注意ください。

課税事業者になる日

： 既に課税事業者

登録年月日（インボイス発行事業者になる日）

： 登録がされた日（後日通知される登録通知書をご確認ください。）

事業を開始等した課税期間中に登録申請書を提出する場合で、その課税期間の初日から登録を受けず申請書を提出する時点において課税事業者の方

初葉

「事業者区分」欄

この申請書を提出する時点において、該当する事業者の区分に応じ、にレ印を付してください。

課税事業者 → 次葉のBへ

免税事業者 → 次葉のAへ

新規開業等した事業者

<input type="checkbox"/> 事業を開始した課税期間の 初日から登録を受けようとする事業者 → 右の <input type="checkbox"/> 枠内を記載し次葉のBへ <small>※ 課税期間の初日が令和5年9月30日以前の場合の登録年月日は、同年10月1日となります。</small>	課税期間の初日 (個人事業者は本年1月1日、法人は設立日)
	令和 年 月 日

事業を開始した課税期間の**初日から登録を受けない課税事業者** → 次葉のBへ

事業を開始した課税期間の**初日から登録を受けない免税事業者** → 次葉のAへ

次葉

「免税事業者の確認」欄

該当する事業者の区分に応じ、にレ印を付し記載してください。

A 次のb・c以外で例えば免税事業者である課税期間中の最短日での登録を希望するなど免税事業者である課税期間中に登録を受けようとする事業者（登録開始日から納税義務の免除の規定の適用を受けないこととなります。）
※ 以下の枠内を記載し（登録希望日欄の記載をお忘れなく）、次はB欄①の質問へ

個人番号									
事業内容等	(個人事業者の場合) 生年月日	1 明治・2 大正・3 昭和・4 平成・5 令和	法人	事業年度	自	月	日		
	(法人の) 設立年								円
	事業内容		登録希望日	令和	年	月	日		

「免税事業者の確認」欄：記載不要

B 翌課税期間が課税事業者で、その翌課税期間の初日から登録を受けようとする事業者（申請日が翌課税期間の初日から起算して15日前の日までの場合）
※ 次はB欄①の質問へ

翌課税期間の初日
令和 年 月 日

C 翌課税期間が課税事業者で、申請日が翌課税期間の初日から起算して15日前の日を過ぎている事業者
(この場合、翌課税期間の途中から登録を受けることとなります。) ※ 次はB欄①の質問へ

記載方法

初葉の「事業者区分」欄：「新規開業等した事業者」にし、
次に「事業を開始した課税期間の初日から登録を受けない課税事業者」にする。

課税事業者になる日
登録年月日(インボイス発行事業者になる日) : 既に課税事業者
: 登録がされた日(後日通知される登録通知書をご確認ください。)

事業を開始等した課税期間中に登録申請書を提出する場合で、その課税期間の初日から登録を受けず申請書を提出する時点において免税事業者の方

初葉

「事業者区分」欄

この申請書を提出する時点において、該当する事業者の区分に応じ、にレ印を付してください。

課税事業者 → 次葉のBへ

免税事業者 → 次葉のAへ

新規開業等した事業者

事業を開始した課税期間の初日から登録を受けようとする事業者 → 右の□枠内を記載し次葉のBへ

※ 課税期間の初日が令和5年9月30日以前の場合の登録年月日は、同年10月1日となります。

事業を開始した課税期間の初日	課税期間の初日 (個人事業者は本年1月1日、法人は設立日)
令和 年 月 日	令和 年 月 日

事業を開始した課税期間の初日から登録を受けない課税事業者 → 次葉のBへ

事業を開始した課税期間の初日から登録を受けない免税事業者 → 次葉のAへ

以下の2つに該当しない場合は、こちらに☑を記載してください。

- 下記①から④の全てを満たす場合のみ、この欄に☑を記載してください。
- ① 登録申請書の提出時点で免税事業者の方が
 - ② 翌課税期間の初日において課税事業者となり（「消費税課税事業者選択届出書」を提出して課税事業者となる場合を含みます。）
 - ③ 翌課税期間の初日から登録を受けようとし
 - ④ 課税事業者となる「課税期間の初日」が令和5年10月1日以降で、その課税期間の初日から起算して15日前の日までに登録申請書を提出する場合

次葉

「免税事業者の確認」欄

※ 法人の方は、個人番号の代わりに事業年度・資本金を記載してください。

該当する事業者の区分に応じ、にレ印を付し記載してください。

a 次のb・c以外で例えば免税事業者である課税期間中の最短日での登録を希望するなど免税事業者である課税期間中に登録を受けようとする事業者（登録開始日から納税義務の免除の規定の適用を受けないこととなります。）

※ 以下の□枠内を記載し（登録希望日欄の記載をお忘れなく）、次はB欄①の質問へ

個人番号	X X X X X X X X X X X X
事業内容等	(個人事業者の場合) 生年月日 1 明治・2 大正・3 昭和・4 平成 5 令和 ○○年 △△月 □□日 (法人の場合) 設立年月日 ○○年 △△月 □□日
事業年度	自 月 日 至 月 日
資本金	円
事業内容	×××業
登録希望日	令和 ○年 △月 □日

b 翌課税期間が課税事業者で、その翌課税期間の初日から登録を受けようとする事業者（申請日が翌課税期間の初日から起算して15日前の日までの場合）

※ 次はB欄①の質問へ

翌課税期間の初日
令和 年 月 日

c 翌課税期間が課税事業者で、申請日が翌課税期間の初日から起算して15日前の日を過ぎている事業者

(この場合、翌課税期間の途中から登録を受けることとなります。) ※ 次はB欄①の質問へ

- 下記①から③の全てを満たす場合のみ、この欄に☑を記載してください。
- ① 登録申請書の提出時点で免税事業者の方が
 - ② 翌課税期間の初日において課税事業者となり（「消費税課税事業者選択届出書」を提出して課税事業者となる場合を含みます。）
 - ③ 課税事業者となる「課税期間の初日」が令和5年10月1日以降で、その課税期間の初日から起算して15日前の日を過ぎて登録申請書を提出する場合（その課税期間の途中から登録を受けることとなります。）

課税事業者になる日 ①上段に☑をした場合:登録希望日 ②中段に☑をした場合:翌課税期間の初日 ③下段に☑をした場合:翌課税期間の初日

登録年月日(インボイス発行事業者になる日) ①上段に☑をした場合:登録希望日 ②中段に☑をした場合:翌課税期間の初日 ③下段に☑をした場合:登録がされた日

case
6

相続によりインボイス発行事業者の事業を承継し、みなし登録期間中に登録申請書を提出する個人事業者(既に登録を受けている場合は登録申請書の提出は不要です。)

初葉 「事業者区分」欄

この申請書を提出する時点において、**該当する事業者の区分に応じ、にレ印を付してください。**

課税事業者 ➞ 次葉の**B**へ

免税事業者 ➞ 次葉の**A**へ

新規開業等した事業者

記載方法

初葉の「事業者区分」欄：「課税事業者」にする。

次葉の「相続による事業承継の確認」欄：「相続により適格請求書発行事業者の事業を承継しました。」欄の「はい」にし、必要事項を記載する。(適格請求書発行事業者の死亡届出書を提出してください。)

※ みなし登録期間中は被相続人の登録番号を使用することができます

次葉 「免税事業者の確認」欄及び「相続による事業承継の確認」欄

該当する事業者の区分に応じ、にレ印を付し記載してください。

A 次のb・c以外で例えば免税事業者である課税期間中の最短期間の登録を希望するなど免税事業者である課税期間中に登録を受けようとする事業者(登録開始日から納税義務の免除の規定の適用を受けないこととなります。)
※ 以下の枠内を記載し(登録希望日欄の記載をお忘れなく)、次は**B**欄①の質問へ

個人番号															
事業内容等	(個人事業者の場合) 生年月日	1 明治・2 大正・3 昭和・4 平成・5 令和	法人				自	月	日						
	(法人の) 設立年														
	事業内容						登録希望日	令和	年	月	日				

b 翌課税期間が課税事業者で、その翌課税期間の初日から登録を受けようとする事業者(申請日が翌課税期間の初日から起算して**15日前の日**までの場合)
※ 次は**B**欄①の質問へ

翌課税期間の初日	令和	年	月	日
----------	----	---	---	---

c 翌課税期間が課税事業者で、申請日が翌課税期間の初日から起算して**15日前の日**を過ぎている事業者
(この場合、**翌課税期間の途中から登録**を受けるとなります。) ※ 次は**B**欄①の質問へ

C 相続により適格請求書発行事業者の事業を承継しました。
(「はい」の場合は、以下の事項を記載してください。)

はい いいえ
質問はこれで終わり

適格請求書発行事業者の死亡届出書の提出先税務署	〇〇 税務署
死亡年月日	令和 〇 年 × 月 △ 日
(フリガナ)	トウキョウト
納税地	(〒 -) 東京都〇〇区△△ □-□
(フリガナ)	
氏名	国税 太郎
登録番号	T <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>

- 課税事業者になる日 : 既に課税事業者(相続があった日の翌日から課税事業者)
- 登録年月日(インボイス発行事業者になる日) : 登録がされた日(後日通知される登録通知書をご確認ください。)